

10月4日(水) 本年度 第13回(通算 第2889回)

「経済と地域社会の発展月間によせて」

担当/理事会・社会奉仕委員会 12:30～ 釧路プリンスホテル

◆お客様と来訪ロータリアン

清水 政秀様(釧路商工会議所 地域振興部 部長)

◆メーキャップ

◆出席報告【会員総数 78 名 免除 6 名 出席計算に用いた会員数 78 名】

本日の出席率 出席者名 39 名 メーキャップ 15 名 出席率 69.2%

前々回の修正出席率 出席者名 31 名 メーキャップ 0 名 出席率 39.8%

◆ニコニコ献金

・清水部長様よろしくお願い致します

～森山 義文君、鈴木 圭介君、伊藤 尚嗣君、濱屋 宏隆君、本間 弘人君

・お花頂きました。ありがとうございます。～小野 寺英夫君

・清水部長様、本日楽しみにしております。宜しくお願い致します ～小松 亮次君

・清水部長、本日はありがとうございます。宜しくお願いします ～佐渡 正幸君

・もぐら会、久々の優勝です。平澤君ちょっと年上でごめんね ～佐渡 正幸君

・清水部長様、宜しくお願い致します。誕生日です。ありがとうございます ～中島谷 友一朗君

・バースデーです。ありがとうございます。～日比 龍雄君

・入会記念日です。結婚記念日もありがとうございました。～山岸 弘典君

◆会長挨拶 《森山会長》



先ほど委員会報告で60周年・IM 特別委員会中嶋嘉昭委員長よりご報告がありましたように60周年実行委員会は村井順一バスト会長、ガバナー補佐には小野寺バスト会長にそれぞれ決定されました。来年2018年の8月には60周年記念式典が開催予定になりますので今年度中に式典と懇親会、さらには記念事業などの中身を決めておかねばなりません。それぞれに各委員会などを設置しクラブ会員全員がかかわる事業となりますのでくれぐれもご協力のほどどうぞよろしくお願いします。

また台湾のイーラン RC へは三原年度に正式に友好クラブとして調印していますので、こちらには60周年記念式典へのご案内ということで来年の2月に有志で台湾へ訪問予定です。

さらに再来年になりますが2019年の3月には2500地区第7分区のインターシティミーティング、IM が開催予定です。こちらも同様にクラブ会員全員がかかわる各委員会により運営、実行となります。

どちらもクラブ会員の皆様方の協力なしでは開催不可能な大きなイベントが続けて開催されますの

でくれぐれもご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

さて本日は経済と地域社会の発展月間によせてということで、釧路商工会議所の地域振興部 部長の清水 政秀様をお迎えして、阿寒湖における IR 誘致活動についてのお話をさせていただきます。我々地元釧路で経済活動を営む者にとって大変興味のある内容ですので本日は非常に楽しみにしております。清水部長本日はどうぞよろしくお願いいたします。

以上会長挨拶を終わります、どうもありがとうございました。

◆幹事報告 《鈴木幹事》



1. 地区大会関係です。昨日、参加者の方にご案内しておりますが、10月6日北ナイトを開催します。宿泊先の網走湖荘ですが15時にチェックインできます。部屋割りはずでにホテルへ伝えてあります。温泉等でおくつろぎください。なお、18時30分より北ナイトを開催します。会場まではタクシーでまいります。18時にホテルロビーに集合ください。

2. ガバナー月信が届いておりますので、役員・委員長の方々のパーソナルボックスに入れております。

3. 記念日プレゼント希望確認表を回覧しております。

4. 釧路北ローターアクトクラブ様より第7回・第8回例会のご案内が届いておりますので回覧して。ご参加のほど、よろしくお願いいたします。

5. 根室ロータリークラブ様より会報と10月プログラム、釧路南・東・西・ベイロータリークラブ様より10月プログラムが届いておりますので回覧しております。

6. ザ・ロータリアン2017年10月が届いておりますので回覧しております。

7. 次週例会は、新入会員歓迎例会となっております。夜のアルコール例会となっておりますので、お間違えのないようお願いいたします。

8. 第3回理事会の議事録を例会場に備置しました。

以上

◆委員会報告

IM・60周年特別委員会より

・9月第3回理事会で、60周年記念式典の実行委員長は村井パスト会長。それから、ガバナー補佐は小野寺パスト会長に決定しました。

◆本日のプログラム

「経済と地域の発展月間によせて」



釧路商工会議所

地域振興部長 清水政秀 様

「阿寒湖畔におけるＩＲ誘致活動について」

ただいまご紹介を賜りました釧路商工会議所 地域振興部の清水と申します。 本日は、釧路北ロータリークラブ様の大切な例会に際し、貴重なお時間を賜りました事に心から感謝申し上げます。

誠にありがとうございます。 また、北ロータリークラブ様におかれましては、奉仕活動をはじめ様々な活動を通して、地域の社会・経済さらには国際的にも幅広く貢献をされておられ、日ごろの皆様の活躍・ご尽力に対しまして深く敬意を表します。

本日の例会は、経済と地域社会の発展月間という事で、ＩＲについてのテーマを頂きました。

30分という限られた時間でございますので、資料の通りポイントをしばってお話をさせていただければと思います。 不慣れでございますので、お聞き苦しい点多々あろうかと思いますが、ご容赦頂ければ幸いに存じます。 よろしくお願い申し上げます。

それでは、まずは、共通認識をとという部分でＩＲとは ということをご説明させていただきます。

ＩＲは、インティグレートッドリゾートの頭文字をとった略称で統合型リゾートを意味します。日本で検討が始まった頃は、カジノエンターテインメントリゾートという呼び方をしておりましたが、シンガポールに開設後ＩＲという表現になりました。 ではＩＲとはどういったものかと申しますと、地域における様々な観光資源とカジノを複合開発し、「機能補完」をすることで、成立するリゾート施設の事をいいます。 観光施設・集客施設を複合開発し、相乗効果を生み出すものでございます。単純なカジノ施設を開発するものではございません。 現行法の中ではカジノ単体の賭博施設は刑法を阻却する事が困難であり、できないことになっています。

世界各国の事例を見ますとマイルド施設に偏ったものではなく、スノーリゾート、マリンスリゾート、温泉、テーマパーク、ゴルフ場など様々な統合、機能を持つＩＲがございます。 また、自然や温泉、地域の特有の文化、博物館、劇場やシアター、コンサートホール、展示場、会議場、ホテルなどとカジノが併設した様々なＩＲ、統合型施設がございます。 民間の資金と斬新なアイデアで地域の長所を最大限に伸ばし、弱点を機能補完しながら持続発展させる。 このＩＲカジノの役割は機能補完にあります。

機能補完のあり方として2つ上げられます。 カジノの強みは1つに、数ある観光資源の中で、最も収益性が高いという事、2つに、時間や季節変動に左右されない事。 収益性の低い観光施設、時間や季節によって大きく需要変動する観光資源をカジノ施設で機能補完する。 これまでの観光地の悩みを解消することができるものでございます。 （例えば、観光地においては、ホテルや旅館、会議場や展示場など、不採算に陥るとなかなか立ち直ることのできない部門をカジノで補う、地方財政にとっては、新たな税財源が生まれるということで、地域の活性化を進めることができるわけでありまして、いわばカジノの部分は高性能で優れたエンジンということになります。）

つづきまして、これまで、阿寒湖 I R の誘致活動を進めて参りましたが、その経緯と活動の一端をご紹介します。

I R 誘致のスタートは Y E G の活動から始まりました。特に歴代の会長様には、I R については、年間行事に組み込んでいただき、先頭に立って積極的なご活動を展開していただきました。また、この頃、カジノに関する国の基本方針が発表され、推進派の皆様が、全国各地で検討や誘致活動の旗揚げをしました。その後もこのような勉強会・模擬カジノ体験で、青年団体を一堂に会してフォーラムを開催するなどしていただきました。そして佐渡様が Y E G 会長のときには、日本カジノ創設サミットを阿寒湖で開催しました。このとき佐渡会長がプロジェクトチームを結成していただき、濱屋副会頭にも当時はプロジェクトの指揮官としてご尽力を頂きました。阿寒湖へ何度も足をお運び頂き、現地の関係者、ホテルや観光協会役員ともワークショップを繰り返しおこない、補完すべきは何か？ 必要なことは何か？ 様々な議論を深めて、素晴らしい I R 構想を作成していただきました。また、現地の取材、映像の編集は本間社長様に作成頂きました。Y E G の皆様には、本当に大車輪でのご活躍を頂き、サミットで I R 構想を発表して頂きました。

このサミットの成功の成果として、釧路市・阿寒湖が I R の誘致を目指し、確りとした構想をもっていることをアピールして頂きました。全国区としてテレビ取材や電話の問い合わせ、海外からの視察も増えるようになりました。次ページ以降は、阿寒湖 I R 構想より抜粋したものでございます。どのように地域を発展させ、どんな地域にしていきたいか？ どのような観光を目指し、どのような機能や特色を持ち、東北海道、そして、北海道・日本に貢献するか？ 様々なことが検討されました。

北海道の観光消費額は 1 兆 3 千億円、その 6 割は道民です。このときの資料では、北海道農業生産額は 1 兆円を少し割っていましたが、この農業生産額を 3 割も上回っているほど、観光のポテンシャルは高いわけでございます。国内外からの観光客誘致の伸びしろは、非常に大きいということがいえますし、国家への貢献度も高いことがうかがえます。

国立公園が 2 つもある地域、そして、知床世界遺産、近隣の観光資源も豊富にある。また、地域の食やアイヌの伝統文化が存在し、特別天然記念物も生息し、北海道の中でも、観光ポテンシャルが非常に高い地域で、阿寒はその中心にあります。観光の高規格化・開発と規制は、一見して水と油のような関係性を想像させるかもしれませんが、有識者の中では、現行法ではハードルは高いけれども、厳格な規制を必要とする I R は、理にかなっていると説明されました。

このように、疑問点を解消し、説得力を持つことが地域にとって重要であり、地域の成長戦略、北海道そして、日本の成長戦略に結びついているものと思います。実際に、広域観光周遊ルートや観光立国ショーケース、新たな観光圏としての、水のカムイ観光圏、国立公園満喫プロジェクトと、国の観光政策が重層的に打たれたのも、サミット以後でございます。近年では、地方への誘客を進めるモデル地域として、観光政策を着実に進めています。その後の私たちの活動は、反対派の集會に参加してお話をしたり、有識者を招聘し、市民フォーラムを開催したり、多くの方々に広く啓蒙すること、更には I R 構想に磨きを掛けて、オペレーターとの接点を作ることが重要になって参りました。

海外で展示会への出店、視察、プレゼンテーションなど短期間で精力的に活動してまいりました。ラスベガス・シアトル・サンディエゴと 1 年間に 3 度渡米し、地域を売り込んで参りました。

8月には、新聞報道でごらんになられたかと思いますが、国への要望活動、オペレーターへのPRなど、栗林会頭、濱屋副会頭と一緒に活動してまいりました。二階幹事長はじめ、内閣官房副長官、IR議連会長・会長代行にも面会し海外のオペレーター日本事務所にも訪問した中で、釧路市阿寒湖IRをアピールできたと思います。

次に、阿寒湖IRの予測される経済効果についてご説明いたします。釧路市の可能性調査より（監査法人委託調査）抜粋した数値でございます。海外事例に基づき、北海道産業の分布、連関表等を参照して推計を取っています。建設時、1380億円 510億、運営時、570億円 330億、直接売り上げの330億円は、パチンコの計算とは違います。

GGR グロスゲーミングレベニュー（Gross Gaming Revenue：カジノ粗収益）お客様の賭けたお金から支払った配当を差し引き後の数値になります。運営時の納付金・入場料を合わせてカジノ税132億円。就業誘発効果は、直接的・間接的なものも含めての数値を表示しています。このような、効果が出る企業誘致は、残念ながらIRにおいて他には無いのではないのでしょうか。

なぜ日本がIRの検討を進めてきたかというのも腑に落ちるところで、我が国で各地域から選出された代議士が、超党派の議員連盟を結成して検討をしたのも、人口減少、公共事業の縮小、産業の転換など、地方が衰退する中、地方の声を真摯に聞きいれていただき、日本の発展は、地方の活性化こそ重要であるという動きであったはずで

基幹産業の衰退、主力産業の無い疲弊した地方の観光を推進し、地方財政を立て直す起死回生の手段になり得るものと考えられたからであります。また、各種の国際展示会などがアジアでは日本が優先されていましたが、近年では、中国や韓国などのアジアの他国で開催され、日本がパスされている現状、さらには経済発展とともに国民の余暇の楽しみ方、お金の使い方もエンターテインメントにシフトしてきた中で、国際的にも通用する日本のエンターテインメント産業を育成するという重要なミッションでもあったわけであり

ます。「国家の成長戦略・観光及び地域経済の振興・地方財政の改善」こうした目的があったからであります。こうしたことにより議員立法によって、IR推進法ができたわけでございます。簡単に触れますが、先に申し上げましたことのエンジンとなるのがIRであり、IRを推進するべく、昨年12月に全3章二十三条からなる法律が施行されています。なぜ法律が必要かといいますと、ギャンブルといわれる賭け事をする場所すなわちカジノが併設されるから刑法の賭博罪を阻却する必要があるということでございます。

参考：公営の競馬や競艇・宝くじ、toto、なども、この賭博罪を阻却する為それぞれに法律が作られています。農水省は、中央競馬・地方競馬・経産省は競輪・オートレース。国交省が競艇。文科省はTOTO。総務省は宝くじ。警察は遊技としてのパチンコ。

IR推進法に書かれている目的は、当所の目的の通り三点が書かれています。その他条文には、区域の整備に関する基本方針、国際競争力の強化及び地域経済の振興、カジノの規制、納付金など、整備する為の推進のしかたについて条文が記載されています。プログラム法という言い方をしている人もいます。そして、この法律が両院で審議されましたが、附帯決議事項16項目が追加されて成立しました。カジノ施設の入場者が悪影響を受けることを防止。ギャンブル依存症等の防止などでございます。確りと事前対策を採ることを重要視しています。

そして、先般、政府が提案し、この後、国会で審議される実施法案の取りまとめの内容が発表されましたので、要点のみ申し上げます。 公共政策としての日本型ＩＲ。 民設民営であるからこそ、このようなキーワードが冠に使われているのだと思います。 観光先進国にふさわしい集客施設と収益面の原動力となるカジノ施設を法制度上、一体化する。(世界最高水準のカジノ規制)

世界で勝ち抜くＭＩＣＥビジネスの確立、滞在型観光モデルの確立、世界に向けた日本の魅力発信がＩＲ誘致に繋がっていくと考えます。 以上、阿寒湖畔におけるＩＲ誘致活動についてお話させていただきました。 ご清聴ありがとうございました。

